

令和6年度（上期）
静岡県建設発生土処理施設一覧表

令和6年5月1日
静岡県

【留意事項】

- ・ 本一覧表は、建設発生土の適正な処理、公平性・透明性の確保、県民への情報公開等の観点から、**県内の処理施設を公表するものです。**
- ・ 本一覧表は、原則4月（上期）と10月（下期）の年2回改定します。ただし、掲載施設の追加、削除、受入条件の変更等があった場合は、その他の月に改定する場合があります。
- ・ 建設発生土受入れ単価欄中の「－」表示は受入不可です。
- ・ 建設発生土の土質区分は、国土交通省が示す「土質区分基準」（巻末参照）によるものとします。
〔第1種：砂・礫、第2種：砂質土・礫質土、第3種：通常の施工性が確保される粘性土、第4種：粘性土、泥土〕
- ・ **建設発生土を処理施設に搬出する場合は、搬出先事業者に対して、盛土条例で規定する「土砂等発生元証明書」及び「土地の利用状況等の調査結果書（地歴資料を添付）」を提出する必要があります。また、当該土砂に汚染のおそれがある場合は、土壌の分析調査を実施し、その結果を搬出先事業者に提出する必要があります。**
- ・ 一覧表に記載されている内容から変更している場合があるため、**事前に受入れの可否及び受入条件を確認してください。**
- ・ 中間処理場を指定処分先とする場合は、当該土砂の最終搬出先を中間処理業者に確認する必要があります。ただし、令和5年5月から開始されたストックヤード運営事業者登録制度により登録されたストックヤードに搬出する場合は、登録ストックヤード事業者が最終搬出先の確認主体となるため必要ありません。
- ・ 「表土等加算額」は草根等雑物を除去等する手間等に係る加算額であり、例えば第3種建設発生土の受入額が3,000円/m³で表土等加算額が1,500円/m³であれば、第3種建設発生土の表土の受入額は3,000+1,500=4,500円/m³となります。
- ・ 法令許可等欄は、当該受入地の土地の形質変更に係る関係法令の許可・届出等がなされているものを示しており、表記の内容は次のとおりです。

表記	法令・規則等名	表記	法令・規則等名
盛土条例	静岡県盛土等の規制に関する条例	砂利採取	砂利採取法
土採取条	静岡県土採取等規制条例	農地法	農地法第5条に係る一時転用
宅造規法	宅地造成等規制法	採石法	採石法
林地開発	森林法第10条に係る林地開発	埋立条例	市町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
砂防条例	静岡県砂防指定地管理条例	土地要綱	市町土地利用事業の適正化に関する指導要綱
土対法	土壌汚染対策法	登録ス	ストックヤード運営事業者登録規程

令和6年度(上期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m ³)	法令許可 等	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)										受入条件 ※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考
								第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉石 混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その他		
1	株式会社 磯保保 ホサカヤード1岩殿 0558-62-5533	賀茂郡 南伊豆町 湊 1098-3	処分場(最終) ストックヤード	賀茂郡 南伊豆町岩殿 22-1 15-1 15-2 15-6	6,000	・土採取条 ・農地法 ・登録ス	(平) 8~17 (夜) 17~22	9,800	9,800	9,800	18,000	9,800	9,800	9,800	6,000	21,000	-	・夜間割増は一律+5,000円。・産業廃棄物、ゴミ等雜物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・搬入土質によっては分別作業が伴うため、土質、数量、運搬車両等の搬入計画を搬入日の2日前までに協議、連絡が必要。	
2	渡辺不動産(株) 管理会社:株式会社建設 0557-51-3145	伊東市 富戸字先原 1317-3663	処分場(最終)	伊東市 富戸字先原 1317-3663	19,000	・宅造規程	8:30~ 16:00	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000	-	-	7,000	7,000	-	・一般ゴミ、カン、ビン、プラスチック、コンクリート、アスファルト他、セメント系改良土、玉石等は受入不可 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:150m ³ (ダンプ10t 20台) ・雨天(前日含む)の場合、休業 ・受入れは伊東市内の工事(公共・民間)に限る	
3	木村土木㈱ 獅子浜営業所 055-949-1322	伊豆の国市 中 1398-2	ストックヤード	沼津市下番貴 1018-10	-	・土定要綱	8:00~ 17:00	9,300	9,300	9,300	12,000	9,300	9,300	9,300	-	16,800	-	・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・河川等の浚渫土砂については県盛土条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・搬入車両:大型車10t以下 ・岩石(軟岩・硬岩)のみで持込の場合は別途見積。 ・土の単位体積重量を1.6t/m ³ と定め、弊社トラックスケールにて計量するものとする。 ・搬入の際、他県様式の発生元証明書等を求める場合がある。	
4	木村土木㈱ 獅子浜営業所 055-949-1322	伊豆の国市 中 1398-2	土質改良プラント	沼津市獅子浜 1-11	-	・盛土条例 ・土定要綱 ・登録ス	8:00~ 17:00	9,300	9,300	9,300	12,000	9,300	9,300	9,300	-	16,800	-	・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・河川等の浚渫土砂については県盛土条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・岩石(軟岩・硬岩)のみで持込の場合は別途見積。 ・表土に関しては混合率により変動(受取不可の場合もある) 価格例:軽度13,200円/m ³ /中度17,700円/m ³ /重度22,200円/m ³ ・土の単位体積重量を1.6t/m ³ と定め、弊社トラックスケールにて計量するものとする。 ・搬入の際、他県様式の発生元証明書等を求める場合がある。	
5	菅沼建設㈱ 平井残土処分場 055-978-4188	田方郡 函南町仁田 13-9	処分場(最終)	田方郡函南町 平井字笹原洞 1724-2	3,000	・埋立条例 ・林地開発 ・土対法	8:30~ 17:00	5,000	5,000	5,000	-	-	-	-	-	-	-	・汚泥、産業廃棄物、表土(草・根混り土)、高含水粘性土、土質の悪いものは受入不可 ・玉石混りの場合 粒径200mm以下(最大粒径:概ね200mm程度) ・29項目の試験結果又は発注者による地歴の証明 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:200m ³ ・現在仕上げの段階になっている為、受入前に残土のサンプルを確認、自社基準により受入れの可否を判断する	
6	土屋建設㈱ 上白岩残土処分場 0558-76-1288	伊豆の国市 三福 386-1	処分場(最終)	伊豆市上白岩 1871-1	50,000	・盛土条例 ・林地開発 ・土定要綱 ・土対法	8:30~ 16:45	5,450	5,450	5,450	-	5,450	5,450	5,450	-	-	-	・ゴミ、草、根等雜物混入したものは受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両の制限あり ・1日当たり最大搬入可能量:600m ³ ・搬入前に搬入計画書等の書類提出 ・小川橋左岸の交差点及び伊豆温泉病院入口には交通誘導員の配置 ・小中学生の下校時細心注意、地元車両優先、徐行運転で走行	
7	土肥残土処理組合 (青木興業㈱) 八木沢第三処分場 0558-98-1315	伊豆市 八木沢 1461	処分場 (有効利用)	伊豆市 八木沢論田 773-1 他	200	・農地法 ・土採取条 ・土定要綱	8:00~ 17:00	5,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:55m ³ (ダンプ10台) ・搬入2日前までに要連絡 ・処理場入口に要誘導員	
8	二葉建設株式会社 船原工場 0558-87-0808	伊豆市 上船原 1260-1	処分場 (有効利用)	伊豆市 上船原 1260-1	90,000	・林地開発 ・採石法	7:30~ 16:10	5,760	5,760	-	-	-	-	-	-	-	-	・ゴミ、草、根等雜物混入したものは受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)と県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・砕石場跡地埋め立ての為、第3種第4種建設発生土の受入不可 ・最大粒径:300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:500m ³ ・事前に弊社残土搬入計画書を提出。 ・天候により受入れを中止する場合がある	
9	㈱伊豆養化企画 大野残土場 0558-73-2300	伊豆市 年川 938	処分場 (有効利用)	伊豆市大野 1250 他6筆	5,000	・農地法 ・土採取条 ・土定要綱 ・土対法	8:00~ 16:30	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280	8,000	-	-	・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両の制限あり ・搬入車両把握の為、搬入2日前までに要連絡 ・残土受入承諾書の発行を受けること。 ・軽石の混入はφ300以内とする ・運搬業者は要相談 ・φ300以上の自然石は要相談	
10	㈱A-LINE建設 055-933-7711	沼津市大平 2948-1	処分場 (有効利用)	沼津市西熊堂 字二本松 700-3 701-2 701-6 701-7	5,000	・埋立条例	8:30~ 16:30	5,500	5,500	7,000	-	7,000	7,000	7,000	-	-	-	・ゴミ、草、根等雜物混入したものは受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・河川等の浚渫土砂は県盛土条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・岩石(軟岩・硬岩)のみで持込みの場合は別途見積 ・表土に関しては混合率により変動(受取不可の場合もある) ・最大粒径:300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:300m ³ (ダンプ40台) ・搬入数量制限があるため搬入1週間前までに要連絡、調整 ・搬入の際は自社指定業者もしくは指定業者に限定	

令和6年度(上期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m ³)	法令許可 等	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)										受入条件 ※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考
								第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉石 混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土		
11	秋山重機株式会社 舟屋処分場 090-8322-5748	富士市 中野 1053-7	処分場 (有効利用)	富士市大淵 字彦松 842-1	500	・盛土条例 ・農地法 ・土採取条 ・土対法	8:00～ 16:30	5,000	5,000	5,000	7,000	6,000	6,000	6,000	2,000	9,000	-	<ul style="list-style-type: none"> セメント系改良土は建設省技調発49号による六価クロム溶出試験を要実施 搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める 人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 1日当たり最大搬入可能量:150m³(ダンプ 25台) 掘削の進捗状況により受入可能量がかわるので事前打合せが必要 運搬は自社指定業者に限定 	
12	石下建材 一色処分場 0544-23-4656	富士宮市 小泉 1536-4	処分場 (有効利用)	富士市 一色字弥生堂 676-1 他1筆	1,000	・埋立条例 ・農地法	8:00～ 17:00	5,000	5,400	8,000	8,600	5,000	5,400	2,000	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める 人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 最大粒径:300mm程度 1日当たり最大搬入可能量:120m³(ダンプ24台) 搬入に関して弊社に限るが、他社の運搬は要相談とする。夜間の受入は県、市の同意を得てから要相談とする。残土の受入は弊社での責任は取れないため、工事請負業者が土壌検査上問題がない事を確認した上で、弊社が受入てる事を確約したものとす。問題、隠蔽があった場合には工事請負業者に責任を持って処分してもらうとす。第2種発生土～第4種発生土は水のはけ具合による。 その他の土は「ペーパースラッジ灰混合土砂」を指す。 		
13	石下建材 大雷町処分場 0544-23-4656	富士宮市 小泉 1536-4	処分場 (有効利用)	富士市 大淵字小川窪 14798-1 他	1,000	・埋立条例	8:00～ 17:00	5,000	5,400	6,000	8,600	5,000	5,400	2,000	9,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める 人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 最大粒径:300mm程度 1日当たり最大搬入可能量:120m³(ダンプ24台) 搬入に関して弊社に限るが、他社の運搬は要相談とする。夜間の受入は県、市の同意を得てから要相談とする。残土の受入は弊社での責任は取れないため、工事請負業者が土壌検査上問題がない事を確認した上で、弊社が受入てる事を確約したものとす。問題、隠蔽があった場合には工事請負業者に責任を持って処分してもらうとす。第2種発生土～第4種発生土は水のはけ具合による。 その他の土は「ペーパースラッジ灰混合土砂」を指す。 		
14	三和興産株式会社 リサイクルプラント 土砂ストックヤード 0545-32-2545	富士市 依田橋 322-1	ストックヤード	富士市 依田橋 321-1	50	-	8:30～ 16:30	4,500	5,000	6,000	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める 人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 最大粒径:300mm程度 搬入車両:大型車4t以下 1日当たり最大搬入可能量:50m³(ダンプ20台) 搬入数量制限があるため、搬入2日前までに要連絡、調整 仮置き土砂は、自社松ヶ尾土砂処分場へ、自社10tDtlにて搬出します 		
15	三和興産株式会社 松ヶ尾土砂処分場 0545-32-2545	富士市 依田橋 322-1	処分場(最終)	富士市桑崎 字松ヶ尾 676-4 他5筆	12,000	・盛土条例 ・土対法	8:30～ 16:30	4,000	4,500	5,500	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める 人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 最大粒径:300mm程度 搬入車両:大型車10t以下 1日当たり最大搬入可能量:200m³(ダンプ40台) 搬入数量制限があるため、搬入2日前までに要連絡、調整 運搬の際は自社指定業者に限定 		
16	丸之砂利販売株式会社 星山事業所 0544-27-2097	富士宮市 沼久保 398	処分場 (有効利用) 土質改良プラント	富士宮市 星山字西野 422-1 外4筆	8,000	・埋立条例	7:30～ 16:15	5,500	6,500	7,500	9,500	5,500	5,500	2,000	15,000	-	<ul style="list-style-type: none"> 土壌汚染対策法に関わる基準を超えるものは受入不可 人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 泥土は要相談 		
17	石井・ダイエー 特定共同企業体 石井・ダイエー残土 処分場 0545-61-0296	富士市 水戸島元町 4-10	処分場(最終)	富士市 岩本字一の沢 1668-1の内 1669・1670 岩本字二の沢 1667-1の内 1667-3の内	150,000	・埋立条例	8:30～ 16:00	4,500	4,500	4,500	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 第1種・第2種・第3種建設発生土以外の受入は不可 産業廃棄物及び夾雑物を除去すること 公道を運搬可能な状態で搬入出来ること 土壌分析調査必要 最大粒径:軽石50cm以下 搬入車両:大型車10t以下 1日当たり最大搬入可能量:200m³(ダンプ80台) 河川等液溜土受入不可 		
18	機光建設 栗倉処分場 0544-29-7530	富士宮市 大宮町 12-1	処分場(最終)	富士宮市栗倉 2360-1 他	20,000	・埋立条例	8:30～ 17:00	3,000	3,000	3,500	5,000	-	-	2,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ等混入した場合は受入を中止する。取除く費用及び処分代は搬出業者に請求致します。 土壌分析調査必要 最大粒径:300mm程度 搬入車両:大型車10t以下 1日当たり最大搬入可能量:300m³ 搬入手続きは1週間前まで。 近隣トラブルを避けるため運搬業者を選定させて頂きます。 		
19	機クボダイ クボダイ処分場 (西山) 0544-58-5110	富士宮市 精進川 364-2	処分場 (有効利用)	富士宮市 西山小塚 1906 他14筆	23,000	・埋立条例	8:30～ 16:30	4,000	4,000	4,000	6,000	5,000	6,000	-	要相談	-	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める 人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 最大粒径:300mm程度 見積有効期間内の受入中止や単価変更は事前に連絡する 大雨の場合は受入出来ない。 高含水率土、軟質土、廃棄物・木枝・根が混入している場合は別途単価となる 		
20	機ランドリサーチ 0544-29-6003	富士宮市 舞々木町 26	処分場(最終)	富士市大淵 字淵切 6480 他1筆	3,000	・盛土条例 ・土採取条 ・土対法	8:30～ 17:00	11,000	12,000	15,000	-	15,000	14,000	13,000	10,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ、根木等雑物、土砂不可 セメント系改良土不可 搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)及び県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める 雨等天候不良の場合、受入不可 人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 最大粒径:300mm程度 1日当たり最大搬入可能量:150m³(ダンプ25台) 		

令和6年度(上期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m3)	法令許可 等	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)										受入条件 ※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考
								第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉石 混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土		
21	衛帆高建材工業 小坂ストックヤード 054-258-7150	静岡市駿河区 広野 2284-4	ストックヤード	静岡市駿河区 小坂1丁目 37-1	700	・登録ス	7:00~ 17:00	9,500	11,000	13,000	15,000	18,000	18,000	18,000	3,000	20,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ等受入不可 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・1日あたり最大搬入可能量:200m³ 	
22	衛帆高建材工業 建設残土リサイクル センター 054-258-7150	静岡市駿河区 広野 2284-4	ストックヤード 土質改良プラント	静岡市駿河区 広野 1699-1	800	・登録ス	8:00~ 17:00	9,500	11,000	13,000	15,000	18,000	18,000	18,000	3,000	20,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ等受入不可 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・1日あたり最大搬入可能量:300m³ 	
23	坂本建設機 大内ストックヤード 054-363-0220	静岡市清水区 横砂東町 32-11	ストックヤード 土質改良プラント	静岡市清水区 大内 150-1	800	-	(平) 8~17 (夜) 17~23	9,000	10,000	11,000	12,300	9,600	9,600	10,500	4,500	16,000	12,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・その他の土は「河川掘削土砂等」を指す。 ・1日当たり最大搬入可能量:ダンプ30台 ・夜間割増あり(1m3当たり 受入れ単価(円)+3,500円) 	FIG 5 条件追加 (夜間割増額)
24	東海稲葉機 054-278-5111	静岡市葵区 慈恵尾 410-1	処分場(最終) ストックヤード 土質改良プラント	静岡市葵区 慈恵尾 410-1	200	・盛土条例 ・砂防条例 ・土採取条	8:00~ 16:00	12,000	13,000	16,000	-	21,000	14,000	14,000	8,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根、等雑物混入土砂は受取不可。・セメント系改良土土砂は受取不可。全種類、含水量の多い土砂も受取不可。 ・雨天時受取不可。山土(表土)の受取不可。・受入に対しては事前に連絡を要す。運搬の際は自社指定業者に限定。 ・連絡および打合せの無い土砂については、すべてお断り。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・1日あたり最大搬入可能量:100m³ (ダンプ20台) ・各工事箇所の、土壌分析試験表の提出を求める。地歴証明書では受入れが出来ない事もある。他社最終処分場の値上がりがあれば、途中値上げも余儀なくされる ・岩塊玉石混り土、軟岩破砕岩、硬岩破砕土については、最大粒径15cm以内 	
25	中栄建設機 建設発生土処分場 054-291-2161	静岡市葵区 坂ノ上 702-2	処分場(最終)	静岡市葵区 日向字作り平 1435-1 外1筆	9,000	・盛土条例 ・砂防条例 ・土対法	8:30~ 17:00	11,500	12,500	15,500	-	15,500	13,500	13,500	3,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・条例による品質以下の物は受取不可 ・公共工事のみ受入 ・発生元証明及び地歴証明により判断し、土壌分析調査が必要となる場合がある ・搬入車両:弊社指定の車両のみ許可 	
26	藤田建材機 中島店 054-286-8034	静岡市駿河区 中島 747-9	ストックヤード	静岡市駿河区 中島 1439-1	500	-	8:00~ 16:30	12,000	13,000	16,000	20,000	21,000	14,000	14,000	8,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・雑物(木屑等)混入の割合で価格が上昇します。 ・含水量の割合で価格が上昇します。 ・違法改造車両又は、土砂運搬禁止車両での受入はできない。 ・価格は不定期に変わる場合がある。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 	
27	藤田建材機 大谷店 054-286-8034	静岡市駿河区 中島 747-9	ストックヤード	静岡市駿河区 水上 11-9	500	-	8:00~ 16:30	12,000	13,000	16,000	20,000	21,000	14,000	14,000	8,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・雑物(木屑等)混入の割合で価格が上昇します。 ・含水量の割合で価格が上昇します。 ・違法改造車両又は、土砂運搬禁止車両での受入はできない。 ・価格は不定期に変わる場合がある。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 	
28	藤田建材機 しずはた店 054-286-8034	静岡市駿河区 中島 747-9	ストックヤード	静岡市葵区 下 250-85	500	-	8:00~ 16:30	12,000	13,000	16,000	20,000	21,000	14,000	14,000	8,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・雑物(木屑等)混入の割合で価格が上昇します。 ・含水量の割合で価格が上昇します。 ・違法改造車両又は、土砂運搬禁止車両での受入はできない。 ・価格は不定期に変わる場合がある。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 	
29	藤田建材機 第2大谷 054-286-8034	静岡市駿河区 中島 747-9	土地改良プラント	静岡市駿河区 水上 4-1	500	-	8:00~ 16:30	12,000	13,000	16,000	20,000	21,000	14,000	14,000	8,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・雑物(木屑等)混入の割合で価格が上昇します。 ・含水量の割合で価格が上昇します。 ・違法改造車両又は、土砂運搬禁止車両での受入はできない。 ・価格は不定期に変わる場合がある。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 	
30	衛セレス 庵原中間処理施設 054-361-0111	静岡市清水区 秋吉町 1-25	ストックヤード	静岡市清水区 庵原町 221-7	100	-	8:00~ 16:00	9,500	9,500	11,000	13,000	16,000	13,000	13,000	6,000	21,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・ゴミ等雑物混入したものは受入不可 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・1日あたり最大搬入可能量:60m³ ・搬入前に要連絡 ・雨天時の受入不可 ・岩塊・玉石混り土、軟岩破砕岩、硬岩破砕土、表土等は35cm以下 ・積荷の多い車両受入不可 	

令和6年度(上期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m3)	法令許可 等	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)							受入条件		備考		
								第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉石 混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土		その他 の土	※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること
41	静岡県西部建設 広野ストックヤード 054-259-1027	静岡市駿河区 青木188-3	ストックヤード	静岡市駿河区 広野2315-1 外27筆	10,000	・盛土条例 ・土対法 ・登録ス	8:00～ 16:30	9,500	9,500	12,000	15,000	10,000	10,000	4,500	30,000	-	<ul style="list-style-type: none"> 発生元証明書、土地履歴、土壌分析調査受入前提出 ・ゴミ、木屑、コンガラ混じり土受入不可 ・含水比が大量に含む土砂は受入不可 ・最大粒径200mm程度 ・1日当たり最大搬出可能量:200m³ (ダンプ36台) ・受入前に事前連絡 ・休日受入要相談 ・悪天候により閉鎖処置あり 		
42	株式会社建設 残土ストック場 054-296-1298	静岡市葵区 足久保口組 165-1	ストックヤード	静岡市葵区 足久保口組 1723-1 1725 1726-3	750	-	8:30～ 16:00	-	10,400	10,400	13,400	-	-	2,400	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:ダンプ10台 ・受入には事前に連絡を要する。 		
43	衛オカムラ運輸 本店 054-335-6238	静岡市清水区 庄福町 11-9	ストックヤード	静岡市清水区 南矢部 706	200	-	8:00～ 16:00	10,500	10,500	11,000	-	13,000	8,000	10,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ混入は受入不可 ・土壌分析調査必要 ・1日当たり最大搬入可能量:200m³ ・搬入2日前までに要連絡 		
44	衛オカムラ運輸 長崎営業所 054-335-6238	静岡市清水区 庄福町 11-9	ストックヤード 土質改良プラント	静岡市清水区 長崎新田 450-1	600	-	8:00～ 16:00	10,500	10,500	11,000	13,000	13,000	8,000	10,000	3,000	11,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ混入は受入不可 ・土壌分析調査必要 ・1日当たり最大搬入可能量:300m³ ・搬入2日前までに要連絡 	
45	衛オカムラ運輸 広瀬営業所 054-335-6238	静岡市清水区 庄福町 11-9	ストックヤード	静岡市清水区 広瀬 702	900	-	8:00～ 16:00	10,500	10,500	11,000	13,000	13,000	8,000	10,000	3,000	11,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ混入は受入不可 ・土壌分析調査必要 ・1日当たり最大搬入可能量:500m³ ・搬入2日前までに要連絡 	
46	衛オカムラ運輸 北営業所 054-335-6238	静岡市清水区 庄福町 11-9	ストックヤード	静岡市清水区 河内字片瀬 26-1	900	-	8:00～ 16:00	12,500	12,500	13,000	15,000	15,000	10,000	12,000	5,000	13,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ混入は受入不可 ・土壌分析調査必要 ・1日当たり最大搬入可能量:300m³ ・搬入2日前までに要連絡 	
47	山陽建材機 諏訪ストックヤード 054-261-8979	静岡市葵区 西瀬名町 1-29	ストックヤード	静岡市葵区 諏訪 13-4	800	-	8:00～ 17:00	9,000	9,000	10,000	13,000	10,000	10,000	3,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミが混入したものの、セメント改良土受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・1日当たり最大搬入可能量:150m³ (ダンプ20台) 		
48	丸大杉山建材機 054-261-8490	静岡市葵区 川合 3-19-24	ストックヤード	静岡市葵区 川合 3-888-1	200	-	8:00～ 16:00	11,000	12,000	15,000	18,000	15,000	13,000	5,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものの、セメント系改良土は受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:200mm以下 ・搬入車両:4t車以下 ・1日当たり最大搬入可能量:100m³ ・搬入数量に制限があるため搬入3日前までに要連絡、調整 ・運搬の際は自社指定業者に限定する場合があります。 ・夜間受取不可 		
49	衛イハラ建材 宮川ストック場 054-236-5855	静岡市駿河区 宮川 7-5	ストックヤード	静岡市葵区 宮川 7-5	-	-	8:00～ 17:00	9,000	9,000	11,000	13,000	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、がれき、産廃混じり土等雑物混入したものと及びセメント系改良土は受入不可 ・含水比の高い土砂は受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・搬入2日前までに要連絡 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径の制限あり…要相談 ・1日当たり最大搬入可能量の制限あり…要相談 ・受入可能量はその時の処分量により異なる 		
50	衛イハラ建材 東ストック場 054-236-5855	静岡市駿河区 宮川 7-5	ストックヤード	静岡市葵区 東 1214-2	-	-	8:00～ 17:00	9,000	9,000	11,000	13,000	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、がれき、産廃混じり土等雑物混入したものと及びセメント系改良土は受入不可 ・含水比の高い土砂は受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・搬入2日前までに要連絡 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径の制限あり(要相談) ・1日当たり最大搬入可能量の制限あり(要相談) ・受入可能量はその時の処分量により異なる 		

令和6年度(上期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m3)	法令許可 等	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)										受入条件 ※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考
								第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉石 混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土		
51	㈱知名建材興業 054-288-3141	静岡市駿河区 中島 1463	ストックヤード	静岡市駿河区 中島 1463	150	-	9:00~ 16:30	10,000	10,500	11,000	12,000	-	-	-	3,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等混入したものは受入不可 ・水分を多く含む残土、産業廃棄物の混入残土受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径:300mm程度 ・前日までに搬入日連絡。 ・改造車での進入禁止。 	
52	㈱前田重工業 慈悲尾ストック土場 054-278-2850	静岡市葵区 山崎2丁目 21-8	ストックヤード	静岡市葵区 慈悲尾 414	400	-	8:00~ 17:00	9,500	9,500	11,000	13,000	9,500	9,500	9,500	3,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、がれき類、汚泥等、産業廃棄物が混入したものの、草、枝、根が目立つものは受入不可 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:250m³(ダンプ40台) ・受入には事前の打合わせと調査期間が必要 	
53	㈱佐藤興業 0545-37-1777	富士市大淵 1011	ストックヤード	静岡市清水区 庵原町字鶴舞 841-2 841-3 841-4	800	-	8:00~ 16:30	9,000	9,000	11,000	13,000	15,000	15,000	15,000	4,000	17,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査を求める ・最大粒径:300mm程度・搬入車両:大型車10t以下・1日当たり最大搬入可能量:150m³(ダンプ30台) ・搬入数量制限があるため搬入3日前までに要連絡、調整。 ・運搬の際は自社指定業者に限定 	
54	駿河重機建設㈱ 六千坪ストックヤード 054-385-5165	静岡市清水区 蒲原東 148-1	ストックヤード	静岡市清水区 蒲原 5153-1	990	-	8:30~ 16:30	9,000	9,000	10,000	12,000	15,000	15,000	15,000	5,000	20,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種、第2種、第3種、第4種、泥土は受入土質・含有物の制限あり ・土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:100m³ 	
55	㈱鈴木土建 笠名残土処分場 0548-58-0104	牧之原市 堀野新田 161	処分場(最終)	牧之原市笠名 字膳欄 57-1	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立条例 ・農地法 ・土地要綱 ・土採取条 	8:00~ 16:30	3,000	3,000	4,000	6,000	4,000	4,000	4,000	2,000	8,000	4,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、根株等雜物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・事前に、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・尚、必要に応じて「土質調査」を求める場合がある。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度・搬入車両:大型車10t以下・1日当たり最大搬入可能量:200m³(ダンプ35台) ・搬入数量制限があるため、搬入5日前までに要連絡、調整 ・事前に運搬路の要確認(幅狭市道は通行不可)・第4種、泥土は5月10日迄受入不可 	
56	㈱大石建材 第8処分場 0548-29-0007	牧之原市 坂部 2919-1	処分場(最終)	牧之原市静谷 字松ヶ沢平 2588-1 他26筆	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立条例 ・林地開発 ・農地法 ・土地要綱 ・土対法 	8:15~ 16:30	4,000	4,000	6,000	9,000	6,000	6,000	4,000	2,000	9,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度・搬入車両の制限あり ・残土発生元証明書を搬入3日前までに提出。 ・搬入通路が茶畑の間のため、茶摘採時は休業 ・雨天時休業 	
57	芝田重機㈱ 産業廃棄物 最終処分場 0548-54-1236	牧之原市 白井 3-1	処分場(最終)	牧之原市菅ヶ谷 字時ヶ谷 3206-1 外15筆	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・林地開発 	8:00~ 16:30	5,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草根等雜物混入したものの、セメント系改良土は受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度・搬入車両:大型車10t以下・1日当たり最大搬入可能量:250m³(ダンプ50台) ・搬入は土砂等発生元証明書などを事前に提出確認後、受入可能。・土砂運搬については自社指定業者に限る ・安定型産業廃棄物処分場における覆土として受入する 	
58	駿遠開発事業㈱ 切山残土処分場 090-8185-5979	焼津市西島 345-118	処分場 (有効利用)	牧之原市 切山字真菰沢 594 ほか47筆	490,000	<ul style="list-style-type: none"> ・盛土条例 ・農地法 ・埋立条例 ・林地開発 ・土地要綱 ・土対法 	7:30~ 16:00	5,000	5,000	5,000	6,500	5,500	5,500	5,500	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、木根等の混在物、セメント改良土等の地盤改良材による改良土、調整池・港湾内等の浚渫土の受入不可。 ・その他県共通仕様による盛土に適合しない土砂等の受入不可。土砂搬入前に県盛土条例に基づく書類を提出。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合及び河川河床掘削土は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度・搬入車両:大型車10t以下・1日当たり最大搬入可能量:300m³ ・令和6年度静岡県発注工事の受入上限は、12,000m³、上限以降は1物件当たり、100m³まで受入。 ・土砂受入範囲は、焼津市・藤枝市・島田市・牧之原市・吉田町・川根町のみ。・雨天と翌日は受入不可 ・県盛土条例に則った手順での受入、提出書類は、受入14日前までに提出。・その他会社規定の注意事項あり 	
59	㈱Iec 下江留ストックヤード 054-624-0955	焼津市三和 1346	ストックヤード 土質改良プラント	焼津市下江留 1711	600	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法 ・登録文 ・土地要綱 	8:30~ 17:00	10,000	13,000	15,000	18,000	16,000	15,000	16,000	8,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ混入、汚染の恐れがある土砂は受入不可、草及び根は混入率10%未満のみ受入可 ・セメント系改良土及び産廃物混入土は受入不可。・搬入車両の荷台から落水している土砂は受入不可。 ・粘土質の混入率1割まで第3種、それ以上は第4種となる。・搬入10日前までに、土砂等発生元証明書(地歴証明書)を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:200mm以下・1日当たり最大搬入可能量:50m³(ダンプ10台) ・1日当たりの搬入制限により他ストックヤードへの変更を求める可能性あり。(※三和S、Y) ・原則平日昼間のみ受入となるが、休日の搬入希望は1週間までに要相談(※休日割増3割) 	
60	㈱Iec 三和ストックヤード 054-624-0955	焼津市三和 1346	ストックヤード 土質改良プラント	焼津市三和 1349	600	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法 ・登録文 ・土地要綱 	8:30~ 17:00	10,000	13,000	15,000	18,000	16,000	15,000	16,000	8,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ混入、汚染の恐れがある土砂は受入不可、草及び根は混入率10%未満のみ受入可 ・セメント系改良土及び産廃物混入土は受入不可。・搬入車両の荷台から落水している土砂は受入不可。 ・粘土質の混入率1割まで第3種、それ以上は第4種となる。・搬入10日前までに、土砂等発生元証明書(地歴証明書)を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:200mm以下・1日当たり最大搬入可能量:50m³(ダンプ10台) ・1日当たりの搬入制限により他ストックヤードへの変更を求める可能性あり。(※下江留S、Y) ・原則平日昼間のみ受入となるが、休日の搬入希望は1週間までに要相談(※休日割増3割) 	

令和6年度(上期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m ³)	法令許可 等	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)										受入条件	備考
								第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉石 混じり土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土		
61	㈱大洲企画 0537-48-6822	掛川市大洲 820-2	処分場 (有効利用)	掛川市大洲字浜 4061 外7筆	10,000	・盛土条例 ・農地法 ・砂利採取 ・土地要綱	8:00~ 16:30	3,000	3,000	4,500	6,000	3,000	3,000	-	2,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ等が混入したもの、セメント系改良土は受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。上記書類は土砂搬入前に必ず提出頂き受入可能か判断する。 ・受入量は処分場の状況により制限あり ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:150mm以下 ・1日当たり最大搬入可能量:500m³(ダンプ80台) 	
62	いわた農業経営塾 (株) 0538-36-0021	磐田市今之浦 5-1-1	処分場 (有効利用)	磐田市駒場 6866-4	30,000	・盛土条例 ・農地法 ・砂利採取 ・土地要綱	8:00~ 16:00	2,000	2,000	2,000	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・県盛土条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・畑の基盤に不向きな土は不可 ・セメント系改良土は受入れ不可 ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・河川工事で生じる建設発生土に関しては土壌分析調査を求める。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合、土壌分析調査を求める。 ・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大運搬可能量:300m³(ダンプ60台) ・第3種建設発生土の受入れについては、含水比30%以下 	R6.5 追加
63	㈱松下組 ランドユース大沢の郷 0537-23-3190	掛川市板沢 496-5	処分場 (有効利用)	掛川市板沢 字大沢 1842-1 ほか	50,000	・盛土条例 ・林地開発 ・土地要綱 ・土対法	8:00~ 17:00	3,000	3,000	5,000	7,000	3,000	3,000	1,500	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ等が混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:500mm程度 ・搬入車両の制限あり ・1日当たり最大搬入可能量:900m³(ダンプ150台) ・搬入の2日前までに要連絡 ・その日の天候次第で搬入を中止する場合がある 	
64	袋井市建設残土 再生事業協同組合 0538-49-1288	袋井市友永 1243-7	土質改良プラント	袋井市友永 1243-7	150/日	・農地法 ・土地要綱	8:00~ 17:00	2,000	2,000	4,500	4,500	-	-	2,000	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・目視にて汚染が判断できる場合、ゴミなどが入っている場合受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:150m³ ・搬入数量については150m³/日程度だが、相談により増やせる可能性がある ・第1種~表土までは受入れ可能であるが事前に協議が必要。 ・岩塊、玉石混じり土、軟岩破砕岩、硬岩破砕土…相談により現地視察し、見積にて受入可能 ・名称変更する予定(未定) 	
65	袋井市建設 事業協同組合 0538-43-4128	袋井市菱町 1丁目 2-5	処分場(最終)	袋井市村松 那木ノ谷 288-1	100,000	・林地開発 ・農地法 ・土採取条 ・土地要綱	8:00~ 16:15	3,000	3,000	3,000	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・草混じり土、浚渫土受入不可 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両:大型車10t以下 ・利根建設発生土処分場使用の手引き」を遵守すること。(適用開始日 R5.4.1) ・利用できるものに制限あり 	
66	㈱誠通開発 誠通24工区 0538-37-6364	磐田市池田 413-1	処分場 (有効利用)	磐田市下神増 737-1 外9筆	20,000	・盛土条例 ・砂利採取	8:00~ 16:30	2,500	2,500	2,500	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したもの、セメント系改良土は受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・搬入の際、現場判断にて受入拒否をする場合がある ・河川工事で生じる建設発生土に関しては土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入前までに盛土条例に基づいた県指定の必要書類と弊社指定の書類を必ず提出 ・搬入数量制限があるため搬入2日前までに要連絡、調整 ・パキュームや後部が観音開きの大型は受入不可 ・雨天時2t、4tなど制限有、また受入時間の短縮の可能性有、要連絡 ・現場付近でのダンプ待機不可 ・オペレーターの判断で受入不可の場合も有 ・第3種は含水率30%以下で重機がのれるもの ・岩塊以下は都度現場判断 	
67	㈱杉田開発 杉田10工区 0538-37-6364	浜松市中央区 笠井新田町 663-2	処分場 (有効利用)	磐田市富里 205 外3筆	-	・盛土条例 ・砂利採取	8:00~ 16:30	2,500	2,500	2,500	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものの、セメント系改良土は受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・搬入の際、現場判断にて受入拒否をする場合がある ・河川工事で生じる建設発生土に関しては土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入前までに盛土条例に基づいた県指定の必要書類と弊社指定の書類を必ず提出 ・搬入数量制限があるため搬入2日前までに要連絡、調整 ・パキュームや後部が観音開きの大型は受入不可 ・雨天時2t、4tなど制限有、また受入時間の短縮の可能性有、要連絡 ・現場付近でのダンプ待機不可 ・オペレーターの判断で受入不可の場合も有 ・第3種は含水率30%以下で重機がのれるもの ・岩塊以下は都度現場判断 ※盛土条例許可予定が4月末予定(不確定) 	
68	㈱山下組 山下組残土処分場 053-577-0141	湖西市梅田 610	処分場 (有効利用)	湖西市 太田字信代谷 603-6 603-7	1,000	・農地法	8:00~ 17:00	3,000	3,000	3,000	3,000	-	-	3,000	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 	
69	㈱マテックス合働 改良土研究開発 センター 053-434-2530	浜松市中央区 有玉北町 1675	土質改良プラント	浜松市中央区 豊西町 938-1	900	・土地要綱	8:00~ 17:00	2,500	2,500	2,500	4,000	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:500m³ ・建設発生土のみの受入れは不可。建設発生土と同量の土質改良土(0-40、0-5mm)の利用が条件 	
70	西部合材リサイクル センター協同組合 053-484-3820	浜松市中央区 伊左地町 1511-2	ストックヤード	浜松市中央区 伊左地町 1511-2	1,000	・盛土条例 ・登録ス	8:00~ 17:00	4,000	4,000	4,000	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・雑物(ゴミ、草、根等)混入したものは不可 ・条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径:150mm以下 ・1日当たり最大搬入可能量:100m³(ダンプ20台) ・天候により搬入不可あり。要連絡 	

令和6年度(上期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m3)	法令許可 等	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :1ぼぐした状態)										受入条件 ※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考	
								第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉石 混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その 他の 土			
71	備山辰産産 大山水質改良プラ ント 053-437-0098	浜松市中央区 三方原町 2398-1	土質改良プラント	浜松市中央区 大山町 3539-2	150	-	8:00~ 17:00	2,400	2,400	2,400	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものの、降水等により含水比が増加した粘性土及び赤土は受入不可 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量100m³(ダンプ18台) ・受入量は土質改良土製品(路床材、路体材、下層路盤材、上層路盤材)の使用量と同数量。 ・搬入前に土砂等発生元証明書、土地の利用状況等の調査結果書、位置図、航空写真を提出。 	
72	藤野建設 六ノ谷処分場 053-486-0239	浜松市中央区 和地町 6320	処分場 (有効利用)	浜松市中央区 佐浜町字六ノ谷 2579-1 他42筆	500	・農地法 ・土採取条	8:00~ 17:00	3,000	3,000	3,000	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・天候次第で中止する場合があります ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:150m³ 	
73	中村土建 郷北残土処分場 053-576-2021	湖西市 吉美 1267-1	処分場 (有効利用)	湖西市新居町 中之郷字吉見坂 3636-13の一部 3636-15の一部	10,000	・埋立条例 ・土採取条 ・土対法	8:00~ 17:00	3,500	3,500	3,500	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可。 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:ダンプ10台 ・搬入数量制限が有るため搬入2日前までに要連絡、調整。 	